## 常総市長殿

訪問介護サービスにおける生活支援のうち、 「やむを得ない事情」による生活援助に該当させる場合に係る協議書

下記の者に対し、やむを得ない事情による生活援助が必要なため、協議します。

被保険者番号	氏 名					
住 所	常総市					
要介護度等	申請中・要介護 1・要介護 2・要介護 3・要介護 4・要介護 5					
添付書類	1.介護支援計画書の写し 2.サービス担当者会議の記録の写し 3.その他確認に必要な書類					
必要とする理由	(利用者及び同居家族の状況等必要となる理由をお書きください。) 用紙が足りない場合は、別紙に記載してください。					
必要とする訪問 時間及びサービ スの内容	訪問時間: 時間 分 サービスの内容					
申請日	平成 年 月 日					
申請者	居宅介護支援事業所					
中間 <b>台</b> 	介護支援専門員					

	課長	補佐	係長	係	確認日	月 日
市記入欄						可・否
					事由・	
					条件等	